

平成 28 年度 国の施策等に関する 提案・要望項目一覧 (案)

(ページ)

1	地方の主体的な取組の支援	1
2	地方創生の推進	1
3	子育て支援・少子化対策	2
4	社会基盤の整備	2
5	農林水産業振興	3
6	観光振興	3
7	人材育成	4
8	原子力発電所の安全確保	4
9	安全・安心のまちづくり	5
10	地域福祉の推進	6
11	持続可能な保健医療体制	6
12	人権尊重のまちづくり	6
13	くらし・エネルギー	7

平成 28 年度 国の施策等に関する提案・要望項目 一覧 (案)

平成 27 年 6 月 5 日

要望項目	要望内容 (要旨)
<p>1.地方の主体的な取組の支援</p> <p>【主な要望先】 内閣官房 内閣府 総務省</p>	<p>①国と地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を理由として地方交付税総額を圧縮することなく、回復途上にある地方の経済再生、地方創生の実現に向けて、「まち・ひと・しごと創生事業費」の充実や歳出特別枠及び別枠加算の堅持など、安定的な行財政運営に必要な一般財源総額を確保すること。</p> <p>②国から地方への事務・権限の移譲を早急に実行するとともに、「地方分権改革に関する提案募集」にあたっては、地方からの制度改革に関する提案を真摯に受け止め、事務・権限の移譲や規制緩和の実現を前向きに検討すること。</p> <p>③国家戦略特区・地方創生特区について、地方の創意工夫による実験的な取り組みを実現することができるよう、即応性の高い積極的な採択が行われること。</p> <p>④消費税の軽減税率の導入にあたっては、その導入に伴う税収減が地方の社会保障財源に影響を与えることの無いよう、代替財源を確保する方策を同時に講じること。</p>
<p>2.地方創生の推進</p> <p>【主な要望先】 内閣官房 経済産業省 厚生労働省</p>	<p>①地方創生のための新たな交付金制度の制度設計にあたっては、継続的に大胆な規模の財源を上乗せして確保するとともに、使い勝手の良い柔軟な制度設計とすること。</p> <p>②政府機関等の地方分散対策を、国策として強力に推進すること。 (高度人材育成機関、農林水産研究機関 など)</p> <p>③企業の地方分散について、地方へ本社機能の移転や研究開発拠点の立地等を行う企業に対する国税・地方税を軽減する「地方拠点強化税制」の拡充や、海外企業の国内立地を推進すること。</p> <p>④地方大学の充実・強化とともに、大都市での大学の定員を抑制するなど、学生の地方への回帰を進める取り組みを行うこと。</p> <p>⑤移住者の受入体制の整備をはじめ若者の地方還流を進める総合的な施策への支援を充実するとともに、住所地特例制度の拡大などを行いCCRCによる都市部から地方へのアクティブシニア移住を推進すること。</p> <p>⑥過疎化が進む中山間地域及び中心市街地において、「小さな拠点」や移動手段的整備による生活サービス機能の維持、起業・就業機会の整備による人材確保・育成の推進、空き家等遊休施設のリノベーションによるにぎわい創出など、地域の元気づくりへの支援を充実すること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p>3.子育て支援・少子化対策</p> <p>【主な要望先】 内閣府 厚生労働省 文部科学省</p>	<p>①若者がそれぞれのライフプランを描き、希望どおり結婚、妊娠、出産、子育てができる社会づくりをすすめ、小児医療費や多子世帯の保育料・教育費等の軽減など子育て家庭等の経済的負担の軽減に取り組むこと。</p> <p>②イクボス研修等による子育てしやすい職場風土の醸成や男性の家事・育児分担に対する意識改革、女性の就業継続や再就職・創業支援など、仕事と子育てが両立できる環境を整えるとともに、税制面などのインセンティブにより、女性人材の積極的な育成、登用やワーク・ライフ・バランスを推進する企業の支援の充実を図ること。</p> <p>③保育士配置の改善や保育士及び放課後児童クラブ指導員の処遇改善など、子ども・子育て支援新制度における質の改善をさらに推進するため、必要となる財源を地方財政措置も含めて確実に確保するとともに、地域少子化対策強化交付金を当初予算に計上し、多くの自治体に取り組めるように拡充すること。</p> <p>④生活困窮家庭及びひとり親家庭の子どもに対する学習支援、安全な居場所となる放課後児童クラブ等の職員体制の充実、スクールソーシャルワーカーの配置拡充等による家庭の抱える課題へのきめ細かな対応など、子どもの貧困対策を充実・強化すること。</p>
<p>4.社会基盤の整備</p> <p>【主な要望先】 国土交通省</p>	<p>①鳥取西道路全線の平成 29 年度一体的供用や北条道路の全線自動車専用道路としての計画段階評価の促進など山陰道、山陰近畿自動車道等の高速道路ネットワークのミッシングリンクの解消に向けた整備促進を行うこと。また、鳥取自動車道、米子自動車道及び米子道路の付加車線並びに 4 車線化の整備促進とともに、必要な道路予算の総額を確保すること。</p> <p>②北東アジアゲートウェイである境港について、竹内南地区貨客船ターミナル及び中野地区国際物流ターミナルの整備を促進するとともに、鳥取港の機能強化を図ること。</p> <p>③山陰新幹線やフリーゲージトレインなどの高速鉄道網の具体的な取組に着手すること。</p> <p>④安全な鉄道輸送を確保し、鉄道を利用した観光振興等に取り組む地域鉄道事業者を支援すること。</p> <p>⑤地方空港のミニハブ機能を維持・拡充するため、鳥取・米子空港の発着枠の確保・充実など、国として積極的な施策を講じること。</p> <p>⑥社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の必要な財源を確保するとともに、特に財政力の弱い地方へ重点的な配分を行うこと。</p> <p>⑦直轄事業における地元企業の受注機会の拡大及び県産品の優先使用に対して一層配慮を行うこと。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p>5.農林水産業振興</p> <p>【主な要望先】 内閣官房 農林水産省</p>	<p>①環太平洋経済連携協定（TPP）交渉について、畜産業の振興をはじめとした国内農林水産業への影響に鑑みた抜本的対策を行うとともに、国民的議論を行いながら慎重に検討、判断を行うこと。</p> <p>②米価回復に向けた具体的な対策を国の責務において早急に講じるとともに、米の需給調整についても、平成30年産以降も国の責務として取り組むこと。</p> <p>③農業改革にあたっては、農林水産業の競争力強化に向け、単位農協が行う取組への支援を強化するとともに、農業協同組合や農業会議が地域で果たしている役割を十分に把握し、現場に即した改革になるよう配慮すること。</p> <p>④太平洋クロマグロの資源管理の検討にあたっては、漁業者が納得できる科学的根拠及び資源増大効果を示すとともに、地域経済に影響を及ぼさないよう配慮すること。</p> <p>⑤農林水産物の海外への輸出促進のため、産地が取り組む海外販売促進活動や国際認証の取得支援などに支援を行うとともに、台湾向けの日本産食品に対する産地証明書の添付の義務づけなど、輸入規制強化方針の撤回を求めること。</p> <p>⑥砂丘らっきょうなどの地域ブランドの確立を促進するため、地理的表示保護制度の実施にあたっては、迅速な登録や積極的な制度周知を図るとともに、産地などが実施する登録産品の情報発信等に際し必要な支援を行うこと。</p> <p>⑦木材生産量の増大と県産材の利用促進のため、森林整備加速化・林業再生交付金を継続するなど必要となる新たな財政措置を講ずること。</p> <p>⑧農業農村整備事業、造林事業等、本県への配分額が要望額を下回る事業などについては、事業実施に支障をきたさないよう、所要額を確保し、本県へ適切に配分すること。</p> <p>⑨国内へ口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が侵入する危険性が高まっていることから、空海港での靴底消毒等の水際防疫の強化に加え、家畜の死体等の処分には有用な大型機材を地域ブロック毎に早期に整備すること。</p>
<p>6.観光振興</p> <p>【主な要望先】 法務省 文部科学省 国土交通省</p>	<p>①外航クルーズ船や国際チャーター便の就航の円滑な受入れを行うため、人員や審査機器の確保等、CIQ体制の充実を図ること。</p> <p>②ジオパーク加盟地域で進めている取組を支援するため、ジオパークに特化した支援制度を設けるとともに、ユネスコの正式プログラム化が決定されるよう全面的な支援を行うこと。</p> <p>③訪日外国人旅行者数2,000万人の達成に向けて、恵まれた自然を活かしたエコツーリズム、スポーツツーリズムを推進する地方の取組を支援すること。</p> <p>④まんが・アニメ・食を活用した情報発信や観光誘客など、クールジャパン施策に取り組む地域へ積極的に支援を行うこと。</p> <p>⑤日本遺産に認定された三徳山について、活用・保存に係る取組に対して積極的に支援するとともに、世界遺産登録に向けて暫定リストを拡充すること。</p> <p>⑥2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、スポーツ振興に意欲的に取り組んでいる地方に支援を行うとともに、本県のスポーツ施設をパラリンピックナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点に位置づけること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p>7.人材育成</p> <p>【主な要望先】 経済産業省 文部科学省</p>	<p>①成長産業分野における人材の育成・確保及び企業とのマッチングを支援するため、平成 29 年度末で運用が終了する「地域中小企業応援ファンド」を新たなファンドの原資として活用できるようにすること。</p> <p>②大学生等の地方定着のための奨学金支援基金について、最大限の効果を引き出すため、民間企業等の出損の多寡に関わらず地方自治体の出損総額全体を特別交付税の措置対象とするとともに、措置率を引き上げること。</p> <p>③「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」の推進や地方創生に取り組む大学の運営費交付金や普通交付税等の配分見直しなど、産学官が連携して地域課題に対応できる人材育成及び地元定着に取り組む地方大学に対して、より一層の支援を行うこと。</p> <p>④学力向上やいじめ問題、特別支援教育等の高度化・複雑化する教育諸課題へ迅速かつ的確に対応し、少人数学級をはじめとする教育環境の整備により質の高い教育を実現できるよう、教職員定数の充実・確保を行うこと。</p> <p>⑤全ての学校が耐震化事業をはじめとした各種事業を実施することができるよう、十分な予算を確保するとともに、学校施設の防災機能強化のための補助制度を充実させること。</p> <p>⑥小中学校の統廃合を行う市町村に対するスクールバス購入・運行に係る経費への補助制度を拡充すること。</p> <p>⑦義務教育段階にある私立中学校の生徒に対しても、私立高等学校と同様、就学支援金の支給を制度化すること。</p>
<p>8.原子力発電所の安全確保</p> <p>【主な要望先】 内閣府 経済産業省 原子力規制庁 原子力規制委員会</p>	<p>①再稼働の判断に当たっては、安全を第一義として、立地と同等に本県等周辺地域の意見を聞き慎重に判断するとともに、国が責任を持って再稼働の安全と必要性を住民に説明すること。 原子力発電所における安全対策の確保については、周辺地域の声が確実に反映される法的な仕組みを整備すること。また、中国電力に対して安全協定の立地自治体と同等な内容への見直し及び立地と同等に対応するよう指導を行うこと。</p> <p>②新規制基準の適合性審査については、最新の知見を反映し、宍道断層の活断層評価をはじめ地震・津波対策及びフィルタ付ベントなどシビアアクシデント対策等を厳正に確認・審査を行うとともに、国が責任を持ってその結果を地元丁寧に分かりやすく説明すること。 また、事故発生時における汚染水の対策を適切に実施させるとともに、法的にも担保するよう措置すること。</p> <p>③緊急時防護措置準備区域（UPZ）における要配慮者等の避難手段の確保、体制整備について国が積極的に支援を行うこと。また、原子力環境センター等の追加整備等防災対策に必要な予算措置を講じるとともに、防災対策に必要な人件費等の費用について、国や電力会社が適切な負担を受け持つ仕組みを早急に構築すること。</p> <p>④UPZ 圏外（30km 以遠）の防災対策に対する財政措置をするとともに、UPZ 圏外の地域に必要な事前対策や防護対策を推進すること。 また、原子力災害対策指針において SPEEDI の活用などが削除されたことについて、国が責任を持って、住民に対し分かりやすく説明すること。さらに、予防的かつ安全な避難に活用できる拡散シミュレーションの研究、開発を推進すること。</p> <p>⑤廃炉に向けた一連の手続きに当たっては、安全を第一義として厳正に対処し、その適正処理のプロセスを早期に明確にし、地元具体的に分かりやすく説明するとともに、中国電力に対する厳格な指導を行うこと。さらに、廃炉に当たっても立地自治体と同等に対応するよう中国電力を指導すること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p>9.安全・安心のまちづくり</p> <p>【主な要望先】 国土交通省 防衛省 国家公安委員会</p>	<p>①近年多発する局地豪雨などにおいて、早期に避難勧告等を発令できるよう、XバンドMPレーダーの山陰地方への配備や12～24時間先の降水予測（1時間毎の降水量と降水地域のメッシュ情報）の精度を高め、提供するシステムの構築など気象の観測・予測システムの強化を図ること。</p> <p>②大規模災害に対応する大型輸送ヘリコプター（CH-47JA）及び部隊を早期配備するとともに、山林火災など大規模災害への対応資機材を整備すること。配備に当たっては、節目節目に丁寧かつ十分な説明を実施して、地元の理解を得ながら推進すること。</p> <p>③本県が進めている広域防災拠点の整備に支障がないよう、平成28年度まで措置が延長された緊急防災・減災事業債の措置期間の再延長、恒久化など起債制度の拡充や新たな交付金の創設を含め確実な財源措置を行うこと。</p> <p>④国土強靱化のため、浸水害や土砂災害の危険度の高い地域の防災・減災対策や、インフラ長寿化計画に基づく河川・ダム等の老朽化対策を一層推進すること。</p> <p>⑤中海の護岸整備について、大橋川下流域の中海湖岸堤の整備促進を図るとともに、汚濁原因等の解明、海藻が果たす自然浄化機能等の調査研究及び具体的な水質浄化対策を推進すること。</p> <p>⑥公共施設等総合管理計画に基づく施設の集約化等のために新設された公共施設最適化事業債などについて、地方の実情に応じて、措置期間の長期化や財源措置の拡充などの充実を図ること。</p> <p>⑦特殊詐欺対策、人身安全関連事案対策、国際テロ・対日有害活動・拉致被害者等対策、原子力災害対策、高速道路等における交通安全対策を講じるために警察官を増員すること。</p> <p>⑧米軍機の低空飛行訓練について、住民からの苦情が多い地域においては、国の責任において騒音測定器を設置し、実態の把握に当たること。</p> <p>⑨美保基地における次期輸送機C-2への機種変更にあたり、安全対策について万全を期すこと。また、自衛隊機の訓練等にあたり問題が発生した場合は、直ちに地元自治体への情報提供等を行うこと。</p> <p>⑩韓国での感染が拡大している中東呼吸器症候群（MERS）について、検疫体制の強化を行うとともに国内での患者発生を未然に防ぐべく万全を期すこと。また、MERSや新型インフルエンザ等の感染症に関する情報を迅速かつ的確に自治体に提供するとともに検疫体制を強化すること。</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p>10.地域福祉の推進</p> <p>【主な要望先】 内閣府 厚生労働省 文部科学省</p>	<p>①東京オリンピック・パラリンピックに向けて地方が行う文化的な取組を、カルチュラルオリンピックアードに位置付けるとともに、積極的に支援すること。</p> <p>②障がいの有無に関わらず、誰もが暮らしやすい社会の構築を目指す「あいサポート運動」を全国的な取組として展開することとともに、手話言語法（仮称）を制定することとし、これにより難しい場合であっても、少なくとも障がい者のコミュニケーションを保障する法律を制定すること。</p> <p>③安定的に介護人材を確保するため、介護職の認知度向上、地域医療介護総合確保基金の柔軟な制度運用、介護職の処遇改善に取り組むこと。</p> <p>④小中学校や発達障がい教育拠点における通級指導の充実や、学習を効果的に進めるためのICT機器の整備、学校における医療的ケアのための看護師等を配置する県及び市町村に対する財政措置など、特別支援教育の充実を図ること。</p> <p>⑤ひとり親家庭の経済的な自立を支援する高等職業訓練促進給付金の支給対象期間の上限（2年間）を撤廃し、修業期間の全期間を支給対象とすること。</p> <p>⑥社会福祉法人の財務会計面での具体的な監査基準を整備するとともに、専門人材確保等に係る財政措置を行うこと。また、今後導入予定の改善勧告の要件を明確化すること。</p>
<p>11.持続可能な保健医療体制</p> <p>【主な要望先】 厚生労働省</p>	<p>①新たな国民健康保険制度の構築に当たり、将来にわたり持続可能な制度の確立のための財政支援の方策を講ずること。 また、小児医療など地方単独事業に係る国民健康保険国庫負担金の減額措置は、直ちに廃止すること。</p> <p>②医師・看護師・薬剤師を確保する取り組みを充実させるとともに、離職防止、処遇改善、職場環境整備のための施策を充実させること。</p> <p>③脳脊髄液減少症に係るブラッドパッチ治療を早期に医療保険の対象とするとともに、脳脊髄液減少症に関する正しい情報に関係機関に周知すること。</p> <p>④ワクチンで予防できる病気にかからないようにするため、おたふくかぜ、ロタウイルス及びB型肝炎のワクチン接種を速やかに定期接種の対象とすること。</p> <p>⑤医療計画の基準病床数を超える病床の設置について、医療機関が新增設することが必要な病床については、特例病床制度によらず都道府県の裁量により決定できるようにすること。</p> <p>⑥危険ドラッグ撲滅のため、引き続き効果的な規制手法による対策等を講ずるとともに、規制に向けた独自の取組を行っている自治体に対する財政支援を行うこと。</p> <p>⑦ドクターヘリの安定的な運航を確保するため、運航経費に対する助成措置について十分な予算を確保すること。</p>
<p>12.人権尊重のまちづくり</p> <p>【主な要望先】 内閣官房 総務省 外務省 法務省</p>	<p>①北朝鮮に対して調査結果の速やかな報告を強く求めるなど、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現すること。</p> <p>②暴力や差別的行為を扇動し、人種、国籍などに対する差別や偏見を助長し増幅させるヘイトスピーチを禁止する法律を整備すること。</p> <p>③インターネット上での差別的書き込み等に適切に対応するため、プロバイダ責任制限法の見直しなど実効性ある措置を早急に講じること。</p> <p>④人権が侵害された場合における被害者の救済を迅速・円滑に行うため、人権侵害事案に対応した実効性のある救済制度を早急に確立すること</p>

要望項目	要望内容（要旨）
<p>13.暮らし・エネルギー</p> <p>【主な要望先】 内閣官房 総務省 経済産業省 厚生労働省 環境省</p>	<p>①マイナンバー制度の導入に伴うシステム改修経費等について、地方に新たな負担が生じることがないようにするとともに、制度が円滑に取り扱われるよう、国民や民間事業者への周知・広報を強化すること。</p> <p>②「水素社会」の実現を積極的に推進する地方自治体に対して、地域の特性に応じた制度拡充を図ること。</p> <p>③表層型メタンハイドレートの有望海域において更に重点的な調査を行い、次の段階として必要な調査技術や採掘技術の開発に着手すること。また、メタンハイドレートに関する国の調査研究や開発技術等の機能を地域にも分担させられるように、必要な環境を整備すること。</p> <p>④地中熱、バイオマス、小水力等の事業化に時間を要する再生可能エネルギーについても導入を促進するため、地域の実態に配慮した固定価格買取制度の適切な運用を行うとともに、送電系統網が脆弱な地域内連系線を強化して、接続容量を拡大させること。</p> <p>⑤平成 25 年に鳥取市で発見された発生場所等が不明な放射性投棄物について、国が責任をもって、速やかに安全・安心な処理ができるよう対応すること。</p> <p>⑥市町村が使用済小型電子機器等のリサイクルに取り組みやすいよう、収集費等も含めた財政支援を行うとともに、家電リサイクルの促進及び廃家電の海外流出防止のため、実行性ある措置を講ずること。</p>

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. This is essential for ensuring the integrity of the financial statements and for providing a clear audit trail. The records should be kept up-to-date and should be easily accessible to all relevant parties.

2. The second part of the document outlines the various methods used to collect and analyze data. These methods include interviews, surveys, and focus groups. Each method has its own strengths and weaknesses, and it is important to choose the most appropriate method for the specific research objectives.

3. The third part of the document describes the process of data analysis. This involves identifying patterns and trends in the data, and then interpreting these findings in the context of the research objectives. It is important to be objective and unbiased in this process, and to avoid drawing conclusions that are not supported by the data.

4. The fourth part of the document discusses the importance of communicating the results of the research. This involves writing a clear and concise report that summarizes the findings and provides recommendations for future action. It is important to use plain language and to avoid technical jargon, so that the results can be understood by a wide range of stakeholders.

5. The fifth part of the document concludes by emphasizing the importance of ongoing evaluation and improvement. Research is an iterative process, and it is important to regularly review the methods and findings to ensure that they remain relevant and effective. This involves seeking feedback from stakeholders and making adjustments as needed.